令和６年度第１回総合計画審議会　議事録（議事要旨）

と　き：令和７年１月８日（火）午後１時 15 分から
ところ：南魚沼市役所　大会議室

出席者
【総合計画審議会委員】（50 音順）
青木満昭委員　江川京子委員　金山武志委員　島田雅士委員　舘野均委員　種村佐智子副会長　千喜良たまき委員　峠太一委員　樋口和人会長　松井淳也委員　若井尚史委員　以上 11 名

【南魚沼市】
林市長
片桐総務部長　平賀市民生活部長　南雲福祉保健部長　腰越産業振興部長　南雲建設部長
高橋教育部長　内藤上下水道部長　笛木消防長　関市民病院経営管理本部課長
事務局：（企画政策課）見留企画政策課長　梅澤企画主幹　小林行革主幹　滝澤主任
（Ｕ＆Ｉときめき課）若井Ｕ＆Ｉときめき課長
（財政課）中島財政課長

１　開　　会　　（進行：総務部長）

２　市長挨拶
明けましておめでとうございます。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。過去の年末年始のうち３分の２は雪の心配をしていたので、これほど雪に恵まれたシーズンはなかったと思っています。大雪で苦しめられることもありますが、夏の渇水対策や雪を利用した様々な事業を行う中で、この地域にとって「雪」が大切な存在であることを改めて感じました。今シーズンが活況を呈し、それが市内経済に行き届き明るい状態になって欲しいと思っています。
平成 28 年に策定した第２次南魚沼市総合計画は、後期基本計画の４年目（第２次南魚沼市総合計画としては９年目）となりました。本日は、令和７年度から令和９年度の３年間の実施計画及び第３次南魚沼市総合計画の策定方針についてご審議いただきます。

実施計画は、総合計画に掲げた目標の実現を目指すうえで、令和７年度の予算編成の指針となるものです。今回お示しする計画案の中には、今後取り組む具体的な事業を盛り込んでいますので、皆さまから十分なご審議をお願いしたいと思います。

来年度の予算編成は大詰めを迎えているところですが、本日皆さまからいただいた意見も踏まえて、限りある財源を効果的に施策に反映させていきたいと考えています。

ふるさと納税を活用し、実施したい事業についてもお示ししまして、御意見を賜りたいと思っています。第２次南魚沼市総合計画は令和７年度で計画期間が終了となります。これまでの取り組みの評価と、市民の意識、ニーズを把握するための市民アンケートを実施しました。本日は市民アンケートの結果を共有し、第３次南魚沼市総合計画の策定方針について審議いただきたいと思います。

庁内でも 11 月 26 日に策定部会を組織し、市民アンケート結果を共有したうえで、第２次南魚沼市総合計画の振り返りと第３次南魚沼市総合計画について検討を開始しているところです。今後は、この審議会と庁内策定部会での意見を反映しながら策定作業を進めていく予定です。様々な分野でご活躍の皆さまからお集まりいただいていますので、それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜り、十分にご審議いただきますようお願い申し上げます。

【事務連絡】

（配布資料の確認、事務連絡）

【委員紹介】

（委員紹介、職員自己紹介）

３　会長、副会長の選出について

企画政策課長

それでは、会長、副会長の選出を行います。まず、本日お配りした当日資料１南魚沼市総合計画審議会条例をご覧ください。第５条第２項により、会長、副会長については委員の互選により定めることになっております。立候補、推薦などがありますでしょうか。ないようでしたら事務局案がございますので、御提案させていただきたいと思います。

前回に引き続き、会長を樋口和人委員、副会長を種村佐智子委員にお願いしたいと思いま

す。皆様よろしければ、拍手で承認をお願いします。

（拍手多数により承認）

会長：樋口 和人　　副会長：種村 佐智子

樋口会長

ただいま委員の皆様よりご承認をいただき、会長を務めさせていただきます。不慣れではありますが、皆様からご協力をいただきながら、スムーズに進行したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

種村副会長

至らない点も多いかと思いますが、皆様のお力をお借りしながら、一生懸命務めさせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

４　諮問

諮問事項：（１）第２次南魚沼市総合計画　令和７年度～令和９年度実施計画

（２）第３次南魚沼市総合計画策定について

林市長

南魚沼市総合計画審議会条例第２条の規定に基づき、南魚沼市総合計画に関する下記の事項について調査及び審議くださいますよう諮問申し上げます。

５　議　　事（議長：樋口会長）

樋口会長

ただいま、市長より諮問を受けましたので、これより議事に移っていきたいと思います。

本日の会議では、議事（1）として第２次南魚沼市総合計画令和７年度から令和９年度実施計画（案）について、議事（2）ふるさと応援活用基金事業について、議事（3）第２次南魚沼市総合計画 33 の基本施策の指標の進捗状況について、議事（4）第３次南魚沼市総合計

画策定についての４つの議事があります。

各議事ともに事務局から説明を受けた後、質疑を行い審議します。まず、（1）から（3）の３つの議事が終わった段階で、審議会として答申を出すため、会長ではある私が委員の皆様の意見を集約する時間を設ける必要があるかどうか判断します。意見集約の必要なければ答申の手続を行います。意見集約が必要となった場合は、時間の都合上、全ての議事が終わった段階で、委員と事務局が引き続き残って意見集約を行い、答申の内容を決定します。その場合、答申は会長の私が後日行うこととします。

なお、議事（2）と（3）の間に休憩を挟む予定です。それでは議事（1）第２次南魚沼市総合計画令和７年度から令和９年度実施計画（案）について、（2）ふるさと応援活用基金事業について、事務局の説明を求めます。

（１）第２次南魚沼市総合計画 令和７年度～令和９年度実施計画（案）について

【事務局説明】（企画政策課企画班主任）

資料 1-1 に基づき、令和７年度～令和９年度の実施計画について、ふるさと応援活用基金について説明

樋口会長

それではただいま実施計画の主だったところを説明いただいたので、これより議事（1）第２次南魚沼市総合計画令和７年度から令和９年度実施計画（案）についての質疑に入らせていただきます。初めに事前質問・意見に対する答弁を執行部からお願いしたいと思います。

【質疑応答】

※事前意見・質問の内容は、当日配布資料「事前意見・質問一覧表」を参照。

〇質問番号１（こころとからだの健康づくりの推進「指標：特定健診の受診率」について）：金山委員

福祉保健部長

健診の受診率を高める、これは心と体の健康づくりの推進のため非常に必要な指標です。この指標が医療費削減と直接つながっているかというと、一概には言い切れないところがあります。健診の受診率の向上は、検診によって病気を早期発見し、受診することで重症化を予防することにつながり、市民が心身ともに健やかに生き生きと暮らせる期間を長く保ち、

健康寿命の期間を長くするという意味合いが大きいです。

筋力づくり教室も同様で、早い時期から筋力づくり教室に取り組むことで、介護予防に努め、元気に暮らせる期間を長くするという意味合いが大きいです。

医療費の面から申しますが、国民健康保険のデータを見ると高額療養費の疾病は脳血管の疾患、腎不全、心疾患、癌になっています。健診で早く見つけることができれば早期受診できるため、重症化予防につながると考えています。そういったことができれば一定の医療費の軽減につながってくるのではないかと考えております。

一概に受診率向上イコール医療費の軽減という形にはならないかもしれませんが、一定の効果はあるのではと思います。

金山委員

目標値があってそれに向かって何かをしようという計画だと思います。私も健康づくりに携わっていますが、手応えがないというのが実感です。食事に塩分が多いことや冬の間、降雪により家にいることが多くなることなど、雪国特有の問題も出てくるため、全国の他の地域に合わせるのではなくて、雪国ならではの取り組みや目標値が必要ではないかと思います。

健診がテストのようになっており、健診の前だけ運動し減量して良い結果が出れば良いというのはよく聞きます。そのため健診が病気の早期発見につながらないと思っています。下手をすると次の日から病気が出てしまう可能性もあります。そうではなくて普段から運動に取り組む必要があるかと思います。併せて弱者と言われる足が弱い人や高齢者に向けた取り組みを行っていかないと理想論になってしまう気がしたため、このような御質問させていただきました。

福祉保健部長

雪国ならではの取り組みということですが、市民リフト券と健康ポイントを連携させ、積極的に健康づくりを行ってもらえるようなアプローチも開始しています。なかなか雪国特有の指標を作り出すことは難しいと思いますが、検討していきたいと思っています。

金山委員

私は健康ポイントにも携わっていて、様々な取り組みをさせていただいておりますが、取り組みがその後につながっていきません。市民リフト券も一部のウィンタースポーツをする人だけが得をしている感があります。そうではなくて、いままでウィンタースポーツをしてこなかった人にもアプローチしていく必要があると思います。そうしなければ普段から運動

している人たちが様々なスポーツをして、比率を上げているだけになってしまいます。健康ポイントも同じ人が何回も達成している感があり、いままで取り組んでこなかった人がもう少し気楽に取り組めるようにしていくことが必要かと思います。

○質問番号２（こころとからだの健康づくりの推進「自殺対策」について）：舘野委員

福祉保健部長

自殺対策と銘打って実施する施策だと資料 1-1 の５ページの事業 No.12 自殺予防対策事業のみになりますが、この事業だけが自殺対策ということではありません。例えば生活困窮者の支援、貧困対策、生活保護、出産・子育てなどの様々な支援があります。コロナ禍もあり、市民が安心して暮らすための市の施策全てが自殺対策に関連しているものと思っております。

例えば市は民生委員児童委員など様々な市民にゲートキーパー研修を行っています。この研修は市所属の保健師等の専門職が講師となるため、実施計画には事業として予算が計上されていません。様々な取り組みをしていても予算上は見えにくい実態があるため、御理解をいただければと思います。

もう一つ、予防推進体制をしっかり構築していくべきだという御意見ですが、そのとおりでありまして、心の健康づくり連携会議を年６回実施しており、市内の精神科を標榜する全ての医療機関、保健所、地域振興局、ハローワーク、社会福祉協議会、市役所から保健課、福祉課、介護保険課、こども家庭サポートセンターなどが参加し、様々な情報を共有しております。顔の見える関係をしっかり構築し、各機関が連携して対応できるよう進めていきたいと思っております。

次にゲートキーパー研修についてです。民生委員児童委員、健康推進委員、市の職員、学校の先生、市内に 70 ほどあるサロンの協力者、ボランティア団体に対して研修をしております。研修のレベルに濃淡がありますが、地域の理解を進めるうえで重要なものだと思っておりますので、今後も力を入れていきます。

舘野委員

令和６年４月１日に施行された「孤独・孤立対策推進法」に基づいて、市としてきちんと自殺対策の推進プログラムを作ってほしいと思います。法律の中で推進を図る中心的な役割を果たす人として「当事者を支援する者」が挙げられています。私はこれがまさにゲートキーパーだと思ってます。

そのことから、ゲートキーパーをしっかりと育成していただきたいということを書かせていただきました。ゲートキーパーを起点にして、法律で設置が義務付けられている協議会を

つくって市としてしっかりした対応をお願いしたいと思います。

福祉保健部長

地域ぐるみの体制ということで進めていきたいと思います。

〇質問番号３（子育て環境の充実について）：舘野委員

総務部長

市が独自にやっている事業を何らかの形で区別した方が良いのではないか、という御質問ですが、「どうやったら目立たせられるのか」の工夫が必要であると思っております。御意見をいただき、これから工夫をさせていただければと思いますので、御理解をお願いいたします。

舘野委員

資料１－１では児童手当の予算が約 11 億円あり、最初はすごいと思いましたが、市の負担は 15％ぐらいで国の制度として支払っているものということに後から気が付きました。

例えば、市としてひと一か月１万円のところにさらに 5,000 円上乗せしているなど、そういったことが書かれているのかと思っていました。ところがそうではなくで、あくまで国の制度が書かれているということでしたので、国の制度なのか、市の制度なのかが分かれば良いと思い書かせていただきました。

ただ、他の市町村がどのようにやっているのか調べてみると、同じように全く区別してませんでした。

〇質問番号４（学校教育の充実について）：水野委員

教育部長

「学びの多様化学校」は不登校特例校とも言いますが、不登校状態が続く児童、生徒の学ぶ機会を確保する手段として、全国的に整備が進んでいます。令和６年度は全国で 35 校が指定されています。新潟県内にはありませんでしたが、上越市が令和８年度の開校を目指して整備を行うという発表が 12 月にあったところです（小千谷市も令和８年４月設置を目指すという発表が令和６年 12 月 25 日にあった）。

市では不登校児童生徒の支援として、教室以外での学習機会の確保ということで、学校内の教室以外での居場所という意味合いから校内教育支援センターが設置されている学校があります。小学校では２校、中学校では４校の設置となっています。

また、子ども若者育成支援センターでは学校に足が向かない子どものための学びの場として、子ども若者育成支援センター内にスタディルーム等を開設して、学習支援を学校と連携しながら行っているという状況であります。

併せてＩＣＴが進みましたので、先生によっては休みがちな子どもに授業配信をして学ぶ機会をつくるといった取り組みも行っています。現在、これらの様々な支援を行っていることから、学びの多様化学校の設置について検討しておりません。

○質問番号５（学校教育の充実について）：水野委員

教育部長

日本語支援員、ＡＬＴ、学校支援員を派遣する際に研修をしてから現場へ入っていただくことはできないかという御質問です。

まず、日本語支援員については特別な研修は行わず、学校でのＯＪＴという形をとっています。ＡＬＴについてもどこかに研修に行くということはありませんが、採用後１か月程度の研修期間を設け、指導方法の研修を行っています。

また、学校からの要請に基づき、ＡＬＴ統括が学校を訪問し授業内容を指導するなど、必要に応じて研修を行っているという状況です。

学校支援員については基本的に学校でのＯＪＴにより支援方法を習得するという流れですが、年２回、辞令交付後と 12 月に全体研修を行っており、支援員としての姿勢や子どもの特性を理解するための研修の場を設けています。

一定期間研修を行った後に現場に派遣するということが理想であると考えておりますが、現状では難しいと感じています。

○質問番号６（学校教育の充実について）：舘野委員

総務部長

資料 1-1 の 19 ページに事業 No.20 小学校大規模改造事業費があります。20 ページを見ると事業 No.20-1 から事業 No.20-8 とあり、これらの事業が事業 No.20 小学校大規模改造事業費の事業なのではないかという御質問かと思います。

注釈をつけてはどうかということですが、同じような記載に６ページの総合的保健医療体制整備事業費があり、事業 No.01 という番号が振られています。その枝番として事業 No.01-1、事業 No.01-2、事業 No.01-3 と続いており、この場合だと同じページで完結しているため、事業 No.01-1、事業 No.01-2、事業 No.01-3 が事業 No.01 総合的保健医療体制整備事業費の事業であることがわかると思います。19 ページの事業 No.20 小学校大規模改造

事業費ついては、1番下に項目があって20ページを見ないと内容が分からず、非常に分かりにくくなっていると感じています。

また、同じケースの記載は20ページの事業No.21中学校大規模改造事業費です。この事業に関しては、21ページにある事業No.21-1から事業No.21-4までが事業No.21に含まれるということになります。46ページの事業No.05に関しても同様です。

このような形で大本の事業Noが1番下にあり、枝番が次のページに記載されているケースは非常に分かりづらいと思うので、これから工夫していきたいと考えています。

また、事業No.20-4北辰小学校大規模改造工事の当初予算と３年間の事業費に相違があるという御質問について、先ほどの説明で訂正したとおりです。

〇質問番号７（学校教育の充実について「部活動の地域移行について」）：水野委員

教育部長

市では令和７年度末までに休日の部活動を地域に移行するという取り組みを進めています。移行の期限までにそれぞれの種目において地域で活動が可能になるよう活動計画の策定を進めています。令和６年度中に各競技の専門部会を開催し、計画を取りまとめて児童、生徒、保護者へお知らせしたいと思っています。

また、地域クラブ活動への参加は任意であるため負担は保護者が負う形となっています。できるだけ安価な負担になるように進めているところですが、継続していってもらうためには指導者にボランティアを強制することはできないと考えております。それぞれの地域クラブの方針に基づいて、指導者への謝礼や各種経費を賄えるように月謝を決めていくことになるかと思います。

運営主体についての御質問もありましたが、これに関しては様々な想定ができると思います。南魚沼市には「南魚沼スポーツパラダイス」と「スポーツ＆ライフ南魚沼」の２つの総合型地域スポーツクラブがあります。こちらを運営主体として、地域の指導者から実施主体となってもらう形を想定しています。

次に指導者バンクが機能しているかという御質問についてです。新潟県が実施している人材バンクもありますが、こちらの活用実績は今のところありません。南魚沼市の指導者等の人材バンクについては策定作業を行っているところです。スポーツクラブと指導者等が情報共有できるような仕組みを検討しています。

次に吹奏楽部等の文化部についてです。現在、休日に部活動を実施している文化部は吹奏楽部だけです。そのため当分の間は社会教育課が運営主体となって、吹奏楽部の地域クラブ移行を進めたいと考えており、「魚沼吹奏楽団」や各中学校の顧問の先生と検討を進めてい

るところです。

地域クラブの受入れ範囲についてですが、それぞれのクラブの考え方により判断は分かれるかと思います。「特定の中学校だけとする」、「市内全域をカバーする」、「市外からの参加も認める」など地域クラブによって様々あるかと思います。どの程度の中学生を受入れられるかは指導者の数や運営体制によって変わってくると思っています。

設立を進めている地域クラブと協議しながら、参加条件等を決めていくことになるかと思っています。いずれにしても水野委員が心配している「少子化によりチームができない」ということにならないように進めていきます。

〇質問番号８（学校教育の充実について）：舘野委員

教育部長

１人１台端末について御質問いただきました。南魚沼市の１人１台端末はｉＰａｄを採用しております。現在の機器は令和８年度まで使用することになっています。次期の更新については令和８年度中に調達と設定を行い、令和９年度より各学校で使用を開始するという計画になっています。

新潟県内では令和７年度に調達、令和８年度より使用を開始するという市町村が多いということで、業者との話し合いでは現状、問題なく調達できるという状況になっています。県内だけでなく全国的な需要を把握し、遅れることがないように進めていきたいと考えております。

舘野委員

対象者は全国で 900 万人いるため、900 万台のタブレットが必要となります。これを１年、２年で供給できるのか、非常に疑問があります。しかも自治体の 70%がこの期間に更新するという状況であるため、「南魚沼市は大丈夫なのか」という思いから御質問させていただきました。供給の目途が立っているということであれば大丈夫かもしれませんし、1 年遅れても問題ないと思います。順調に進むことを期待しております。

〇質問番号９（循環型社会の推進について）：舘野委員

市民生活部長

資料 1-1 の 33 ページ事業 No.12 広域ごみ処理施設整備事業についてです。広域ごみ処理施設は令和 12 年度末までに完成させ、令和 13 年度からの供用開始を目指しています。大きい事業費であり、全て合わせると 200 億円を超える事業費になると見込んでいます。令和８

年度、令和９年度は本体工事が行われるため、令和７年度から令和９年度の３年間の事業費合計は 78 億円という大きい金額になっています。舘野委員がおっしゃるとおり説明が足りていないと思いますので修正します。

また、令和７年度当初予算で２億１千万円、令和７年度から令和９年度の３年間で 78 億１千万円と記載していますが、これは少し前の見積り額であり、建設費の高騰が進んできていることから現段階で 10 億円の増額、89 億円ほどになる見込みです。

事業費を合計すると 200 億円程度と見込んでいますが、国の交付金が３分の１、湯沢町からの負担金もあるため南魚沼市の最終的な負担は全体の３分の１ほどに収まるのではと計画しています。いずれにしても御意見いただきましたとおり、分かりやすく説明していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

舘野委員

ご説明ありがとうございました。令和７年度の実施内容として「し尿処理施設等解体工事」と記載がありますが、本体工事が開始されるため、その影響で事業費が大きくなっているということがわかりました。このことがわかるように修正をお願いします。

〇質問番号 10（省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換について）：舘野委員

市民生活部長

資料 1-1 の 35 ページの事業 No.05 新エネルギー政策推進事業費についてです。新エネルギー政策推進事業について、充実してきたという励ましをいただいているものと思っています。前段で説明がありましたとおり、脱炭素的な分野は南魚沼市ではなかなか着手できなかった部分であり遅れ気味でした。ようやく力を入れて実施しているところであり、令和６年度までは各種計画の策定を行いながら、エアコンの補助金、太陽光設備の補助金を開始しています。本格的に進めていくのは令和７年度からと考えており、今後はエアコンに限らず、高効率給湯器、冷蔵庫など家電関係への補助を拡充する予定です。

その他にも現在、新潟県がＺＥＨ住宅といった断熱性の高い住宅への補助金の交付を実施しています。この補助金に市として上乗せをする形で補助することも検討しています。

御意見のとおり、積極的に行っていきたいと思っていますが、国の交付金が全国的に人気であることに加え、交付金の採択条件が厳しくなっています。採択に向けて頑張っていきますが、場合によっては計画が変更になる可能性もあるため、その点をお含みいただければと思っています。

館野委員

昨年、お願いしたことがほぼ網羅されていたと思ってます。唯一リストの中でメタンがここでは記載されていないのでお話しします。今朝のニュースで北海道の水田メタン削減に関する話題がありました。１事業者のみでＪ－クレジット 150 万円に値するメタン削減を行うということでした。先月も新潟市だったかと思いますが、水田メタンの削減に着手し、Ｊ－クレジットで年間約 400 万円を見込んでいるということでした。

メタンは温室効果ガスの全体の中では率にして 2.5％ほどですが、実際の温室効果は二酸化炭素の 25 倍になるため、日本の場合、温室効果ガスの約 50％はメタンからであると考えています。

水稲が盛んな南魚沼市が積極的に水田メタンの削減に取り組む姿勢を示すのは良いことではないかと思っています。ぜひ、検討を進めてもらいたいと思います。

市民生活部長

昨年、稲わらやもみ殻などを田んぼに敷く、すき込みを行うことで稲わらやもみ殻の腐敗の過程で二酸化炭素よりもはるかに温室効果が大きいメタンが発生するという御意見をいただきました。全くそのとおりです。先進地ではＪ－クレジットを活用し、炭にするという手法も行われているようです。我々も少しは勉強しましたが、それを進めるところまで至っておりません。これから研究し頑張っていきたいと思います。

○質問番号 11（ひとにやさしいまちづくりについて）：舘野委員

建設部長

「スマートな除雪作業体制づくりの検討を」ということで御質問いただきました。現在実施している市道、県道の相互乗り入れに加え、一括的な管理でより効率的な体制の構築をするべきではないか、ということかと思います。

まず、実情を話します。県と市では予算立てが違うため今以上の相互乗り入れ以上は難しいのが現状です。また、除雪基準の相違について、車道は 10 センチで同じですが、歩道について市が 15 センチ、県は 20 センチとなっています。運用上は市道、県道でほぼ合わせており市道も県道もパトロールを実施したうえで除雪を出す、出さないの判断をしています。

南魚沼市は東西南北に長いことから地域により降雪量が異なります。除雪指示を出す人は決まっていますが、気象予報や五感も駆使して判断しているのが現状です。

また、除雪車は作業をしながら道路の通行を確保する必要があります。あらかじめ、通行確保する路線を除雪計画により決めているため、館野委員がおっしゃる除雪車の運行指示を

オンタイムで行えるインフラを整備することは、私どもとしては少し違う認識でいます。

市では、平成30年から従来のアナログ式の円形タコグラフではなく、スマホ携帯型による除雪システムを導入しています。除雪費や稼働時間など各種集計は瞬時に計算できるようになっています。

また、除雪車の軌跡もＧＰＳデータを基に地図上で管理できるようになっており、市の職員がチェックすることで除雪車の運行効率も一昔前よりはよくなってきています。除雪オペレーターの不足という問題もあるため、今後も効率的な体制による除雪を常に頭に置いて実施していきたいと思っております。

舘野委員

ＧＰＳを使って除雪車がどこにいるのか分かるようにしていることは以前より聞いており、知っていました。ただ、現状そのようなデータを我々市民は見ることができません。除雪車に出くわすとルール上、追越しできないため渋滞が起こってしまいます。その対策として除雪車がどこにいるのかを情報発信してもらえればと思っています。

昨年か一昨年ですが、国際大学の新しい事業創生の中で除雪作業のＡＩ化が１位になったかと思います。除雪ルートの最適化にＡＩを使うといったことはまさにＡＩが最も得意とすることなので、そういったものを取り入れてはと思います。

また、指示を出すところは一か所である方が良いと思います。現在は塩沢、六日町、大和などに分かれておりますが、それを一つにまとめて集中した指示が出せればと思います。その指示がＡＩで最適化されたものであれば、雪国ならではの除雪という産業が全国にモデル化できるようになると思います。少し理想というか、先走った話ではありますが、長い目で見てご検討いただければと思います。

建設部長

除雪ルートの公表についてですが、今年度県内30市町村にアンケートを実施しました。28自治体から回答があり、そのうち18自治体が公表していないという結果でした。公表していない自治体の多くは豪雪地であり、公表していない理由として市民からの除雪要望や除雪直前に道路以外の雪を道路に出される恐れがあること、除雪車の受け持ち区域による混乱が想定されることなどが挙げられました。この結果を今後の参考にしたいと思っています。

○質問番号 12（農業の振興について）：舘野委員

産業振興部長

渇水対策についてです。令和５年度、令和６年度は渇水がありました。令和５年度は著しい渇水で経済的な減収補填を行いました。令和５年の夏、令和６年の春には県や市が所有する消雪用井戸のポンプを動かし補水を実施しました。そうした中で課題となったのが、井戸は第２融雪という契約になっており、夏に使用できないということでした。現在は井戸業者の協議会と協定を結び、発電機を持ち込み、井戸を使用できるようにしています。

御質問にある「市内の農業用供給の重要な施設になっている県営農業用水施設の設備能力を改めて評価し、必要があれば設備改善をするなど、抜本的対策を検討してほしい」についてです。老朽化している基幹水利施設については診断から対策工事まで一連で行う「基幹水利施設ストックマネジメント事業」という県の事業があり、南魚沼市でも順次取り組むべく協議を進めているところです。

また、天野沢揚水機場のポンプの故障のように突発的な事故の場合は、直ちに予算措置をして対処するという形をとっています。

舘野委員

天野沢の例は一つであって市内に幾つかそういった施設があります。水を揚げる設備そのものの能力が近年の猛暑と渇水により根本的に足りなくなっているのではないか、夏場の水不足に対応できなくなっているのではないか、という疑問が根にある質問です。能力をもう一度見直して必要であれば、県と一緒になって対策を講じてもらいたいと思います。稲作を行っている人からすればとても大切な話であるため、抜本的な対策をお願いしたいと思います。

○質問番号 13（雇用の促進について）：舘野委員

産業振興部長

昨年度の審議会にて南魚沼市まちづくり推進機構が運営する「企業・就職情報まとめ」というウェブサイトについて説明しました。「中途採用」というアイコンをクリックしても「新採用」と同じページにアクセスしてしまいますし、企業の詳細な情報はその企業のウェブサイトにアクセスしなければ入手できず、また、就職ガイダンスについてもまだ利用者数が少ないため、改善の余地があると思っています。

「学卒者に対してウェブサイト上でタイムリーに情報発信できないか」についてです。就職についての情報発信は難しい点があります。ハローワークが実施している「新潟ワークナ

ビ」というウェブサイトに「かんたん求人検索」というアイコンがあり、そこをクリックし、就職を希望する地域や新卒、既卒、業種などを選択することで企業の採用情報を閲覧することができます。しかし、南魚沼市内の企業は50社ほどと少ないです。もう一つの難しい点としてウェブサイトからは企業の雰囲気などが見えづらいということがあります。これらの問題を包含した上での整備はなかなか難しいと考えております。

そのため、まずはハローワークの情報の充実を図っていくこと、もう一つは南魚沼市まちづくり推進機構が行っている「企業紹介」により、各企業の内情等を発信していくことが必要であると考えています。

館野委員

説明ありがとうございます。南魚沼市まちづくり推進機構やハローワークのウェブサイトで検索してみましたがとてもわかりづらかったです。学卒者が南魚沼市で職を探すために検索すると、一般的な求人と学卒に対する求人が混在しており、どの求人が学卒に対する求人かわからないです。南魚沼市まちづくり推進機構もハローワークも公に近い組織ですから、カスタマイズすることは難しいと思います。

そのような状況を鑑み、南魚沼市出身の学卒者を呼び戻せるような情報発信の仕組みができないものかと思って提案しました。

産業振興部長

難しいところではありますが、イメージするものは同じであると思うので、それに近づけるべく取り組んでいきたいと思います。

〇質問番号14（共感と共生のまちづくりについて）：種村委員

総務部長

かつてはどこの集落にも婦人会というものがあり、区の役割分担の中で女性が一定数、参画していたと思います。

しかし、高齢化・核家族化・共働き・晩婚晩産化などにより、一定の年齢になっても子育ての真っ最中の家庭や家庭内の仕事がたくさんあるといった家庭が増えたのではないかと考えております。そのことから、区から「家庭から役員に1人出してほしい」と言われたら、どうしても男性の役割にならざるを得ないのかなと思います。

地域の中で女性の役割が低いことは地域の意識が低い可能性があることに加え、家庭の役割分担の中によるところが大きいのではと思っている次第です。

一方で、地域で活動している民生委員児童委員は 142 人いますが 48 人、率にして 34%は女性です。そのことから、地域で活動している女性がいないというわけではなく、むしろ多くの女性が地域の中で活動していると思います。

固定的な役割分担意識にばかりフォーカスするのではなく、働きやすい社会とはどのようなものだろうか、参加しやすい地域行事とはどのようなものだろうか、といったことを考え、工夫をしていき、参加する人を募っていく時代になっているように思っています。

いずれにしても行政としては、持続可能な地域の在り方について、行政区の役員も含め、人材育成を進められるように支援をしていきたいと考えております。

種村委員

行政区の区長等の役員に女性が少なく、率にして 3.7%は驚くべき数字だと思っております。説明があったとおり、民生委員児童委員やＰＴＡの役員は女性が確かに多いです。

区長等は「男性の仕事」という考えがあり、集落センターなどでの会議でも男性が出るのが当たり前で、非常に封建的だと思います。そういったところから改善していかなければ女性の活躍につながらないと思います。そういった観点から女性や若者が参加しやすくなるための方法を市として考えていますか。

総務部長

どこの行政区でも女性は参加してはいけないと書いてある規約はなく、男女が等しく参加ができるようになっていると思います。

行政区の中で様々な役割があり、男性が就くべきという概念が存在しており、それが女性の参加を妨げているのではと思っています。それをどのように和らげていくかについては男女共同参画基本計画の中に記載があります。地域づくりということであれば、地域づくり協議会などで女性を登用し、女性目線で地域に貢献していくという姿をつくっていくことが１番良いのではないかと考えております。

種村委員

これは大変難しい問題であり、ジェンダーの問題、個々人の意識の問題、教育の問題など、１日２日で改善できることではないと思います。どのように改善したら良いかは本当に難しいと思いますし、家庭の問題でもあると思います。この問題を考えるときに、私の頭に浮かんだのは先のアメリカ大統領選挙です。ハリス候補が得票を伸ばせなかったのは黒人男性が、女性がリーダーになることに非常に抵抗があったことが理由だと聞きました。

男性または高齢の女性の中には「表に出るのは男性」といった封建的な考えを持っている人もいると思うので、そういった部分をどのように改善するべきか、いつも考えていますが、なかなか良い案がありません。

総務部長

人の考えと時代はなかなかシンクロしないものだと思います。一つ一つの積み重ねが大事だと思うので、頑張っていきたいと考えております。

種村委員

よろしくお願いいたします。

林市長

この件は議会でもよく議論になります。その際に私が答弁することを話します。持論ですが、区の役員に女性が出てこない理由のひとつに力作業が多いことがあると思います。また、社会的な問題としてあるのが「世帯主」という考え方です。間違っていたら申し訳ありませんが、現在「世帯主」はほとんどお父さんの名前になっているかと思います。もう一つ、私は外国の方と触れ合う機会が多くあります。外国では夫婦で何かの会に出席するという場面が多くありますが、日本ではほとんどないです。

そういったところから考えていかないと改まらないという意見を私は持っていて、単なる「偏見」という問題ではないと思っています。

区の活動は作業を伴い、我々男性から見ると妻に作業をあてがうのは苛酷であるため、男性が参加するという側面もあるかと思います。この問題に関してはまた色々と話をしてみたいです。

種村委員

区の活動は力作業が多いため男性が参加するというのは確かにあると思います。しかし、お父さんが区の会計担当に就いたが、会計作業が不慣れであるため１年間区の会計は奥さんが行っていたといった話をよく聞きます。そういうことであれば最初から奥さんが会計担当をすれば良いのにと子どものころから思っていました。様々な問題があって１日２日で改善できることではないと思いますが、南魚沼市の発展のためにも女性が活躍できるように考えてもらえればありがたいです。

○質問番号 15（総合的な人口減少対策の推進について）：舘野委員

総務部長

舘野委員の市民の幸福度調査について回答します。これは国が実施している調査でアンケート調査とそれぞれの指標を集めたオープンデータで出来上がっていて、それが対比されているものです。数年前にこの調査結果を見た際はアンケートの母数がとても少なく、アンケートとオープンデータの食い違いもあり、この調査結果を使用するに至らないと思っていました。

しかし、今回、舘野委員から御質問をいただき改めて調査結果を見たところ、アンケートの回答者数も多く、これからは使えるようなデータになってくるのではと考えております。

今回の御質問の趣旨は「オープンデータを活用してはどうか」ということだと考えております。評価の高いカテゴリーと低いカテゴリーがあるということで、様々な具体的な例も出してもらいました。

そのカテゴリーの中に含まれている自己効力感や住宅環境など、そこに何のオープンデータが使われているかということも把握をしております。そういった数値も見ながら進めていきたいと思っています。

例えば「自己効力感」であれば主に選挙投票率です。「住宅環境」は価格や面積、「自然の恵み」は食料生産のポテンシャルが示されていると思います。

また、評価の低いカテゴリーについてですが、「デジタル生活」は自治体のＤＸ推進体制、「移動や交通」は駅やバス停の周辺の人口密度、「地域行政」は財政力指数、「多様性と寛容性」は議会の女性議員の割合などです。前年、前々年と比べてみても南魚沼市の場合、低いカテゴリーは全く変わっていません。

この原因はなにかということを考え、施策にしていくということが大事であると思うため、この結果を参考にしながら進めていきます。

舘野委員

市でも市民アンケートを実施しており、それを第３次南魚沼市総合計画に生かそうとしていますが、幸福度調査の結果もプラスアルファで生かしてもらえればと思います。南魚沼市だけではなく、このデータを十日町市、魚沼市、新潟市、あるいは埼玉県や東京と比較してみると南魚沼市の特徴がよく分かります。良いところは生かして、悪いところは改めるということで施策に生かしてもらえればと思います。

樋口会長

事前に提出のあった質問につきましては、質疑応答が終わりました。事前質問以外で委員の皆様から御質問があればお願いします。

〇質問（食文化の振興について）：千喜良委員

千喜良委員

24 ページの事業 No. 1 文化振興補助事業費の事業費が昨年度と比べて 10 分の 1 になっており大幅に減っています。

私は南魚沼の食文化にすごく興味があり、市内の様々な場所を訪ねています。食文化は住民の中から出てきてきたものであると感じており、この土地の文化だと思っています。文化振興補助事業の事業内容を読むと、「文化芸能団体の活動事業費を補助し、地域の文化活動の振興を図ります」と記載されていますが、食文化の振興についてどのように認識しているのか教えてください。

教育部長

予算が大幅に減ったことについてですが、令和６年度は南魚沼市市制施行 20 周年記念事業として市民オペラに 200 万円の予算が計上されていました。令和７年度はその予算がないため、200 万円減額になっています。

次に食文化の振興についてですが、文化振興の事業費の中ではほとんど実施されていません。料理教室は学びの里の講座の中に少々ありますが、雪国特有の食文化等を伝えていくことは大切であるため、今後は包括していく必要があると思っています。

千喜良委員

食文化について知るために六日町史などの過去の資料を見ると編さん委員がほとんど男性ということもあり、食文化の記録がとても少ないです。食文化の記録を残していくということも地域にとって大切であると思っております。

〇質問（横連携について）：千喜良委員

千喜良委員

６分野の政策大綱のうち、食に関する部分は主に「１保健・医療・福祉」、「２教育文化」、「５産業振興」だと思いますが事業を実施するにあたり部署間で情報の共有、事業の

共有ができているか教えてください。縦割りで専門性が出るとのも良いことですが、横軸で見たときにもっと部署間で協力できることがあると感じています。市としてどのように捉えていますか。

林市長

やはり行政は縦割りです。ここ２年ほど盛んに言っているのは横軸を通そうということです。食に関することは１つの分野だけではないと思います。教育に絡む部分、ブランド化などの産業振興に絡んでくる部分など様々です。

庁内では２年前からプロジェクト５という事業を始めています。これまでの縦割だけではなく、横軸を通していこうという方法です。例として分かりやすいのは健康ポイントです。健康ポイントは福祉保健部の管轄ですが、実際にポイントを使用することになれば市民生活部や産業振興部が関わってきます。これは横軸だと思います。

食についてのブランディング、ブランド化は現場で頑張って取り組んでいるところです。雪国を語るうえで、南魚沼市の食文化を伝えることはとても大切なことであると考えているため、ブランド化の中で雪国特有の食文化についても包含していきたいと思います。

〇質問（市民の横のつながりについて）：金山委員

金山委員

現在、行政区長をしており様々なことに触れる機会があります。再生エネルギーやカーボンオフにも関連しますが、５分、10 分のところにも車を使って移動します。人間は便利なことを覚えてしまうと戻れません。車があるのが当たり前ではなく、徒歩での出勤を心がければ運動にもなり、乗り合わせで出勤すれば二酸化炭素の削減にもつながります。

防災訓練のときにも感じましたが、体力がないと何も始まらないです。普段から除雪や運動をしないと体力は身につきません。知り合いの経営者からマッチングサイトを通じて入社した社員の中には入社後２、３年で退職する人が多いと聞きました。退職の理由は様々あるかと思いますが、体力的についていけないということも理由の一つであると聞きます。ウィンタースポーツや地域の行事を手伝うことでも体力は身につくと思いますし、市民同士の横のつながりの推進にもなると思うので、そういったこと進めてもらえればと思います。

先ほど女性の活躍の話がありましたが、私は「内助の功」という言葉が好きです。新潟県の女性は表に出ない人が多いと感じています。昨日、大谷美咲選手（『ＩＦＢＢアーノルドクラッシクヨーロッパ』において 158 ㎝以下級の優勝者全員で競うオーバーオールで優勝）とともに市長を訪問しましたが、世界一になっても地元で目立ってしまうと「あれほど筋肉

はいらない」、「女のくせに」などと批判されてしまいます。批判されることを覚悟して表に出るかというとプロではないので出ないです。

一方で学校の先生は女性が多いです。校長先生に女性が多い理由を聞いたところ、「優秀だから」と言っていました。優秀な人から採っていったら女性が多くなってきたと聞きました。そこには偏見も差別もないと思います。

全てを問題にするのではなく「昔の良いところ」、「いまの良い」ところ取り入れながら工夫、見える化していかないと市民はついていけないと思います。市民みんなでやれればと考えているため、意見させていただきました。

○質問（指標の自殺者数について）：峠委員

峠委員

４ページの保健、医療、福祉の指標「自殺者数（過去 10 年間の平均人数）」についてです。令和６年の目標値に 18 人以下と記載されていますが、この記載方法だと 18 人以下だったら自殺者がいても問題ないと捉えられるかもしれないので、目標値としては０人がふさわしいのではと思いました。

総務部長

指標について回答します。確かに０が目標になると思っております。昔の計画は人口が右肩上がりであったため、人数で表したり、金額で表したりする指標が多かったですが人口減少社会になりそれが変わってきました。現在は率や「減少させる」、「増加させる」という言葉で表す指標が増えてきました。このようなことも参考にしながら、０が良いのか、「減少させる」という言葉が良いのか、この指標に限られたことではないため、方法を総合的に検討していきます。

○質問（官民連携による健康づくり教室について）：峠委員

峠委員

筋力づくり教室についてです。他の自治体ですが官民連携で体操教室や腰痛予防といった事業を実施したところ医療費が抑制されたという記事がありました。南魚沼市でも筋力づくり教室を実施しており成果も出ていると思いますが、この事業が市民に認知されているのか、疑問を持っています。参加している人も 70 代、80 代が多いと聞いています。事業の周知は紙媒体で行われていることが多いと思うので、健診の際や市内を回っている保健師に周知してもらい、参加者を増やすようにしてはどうかと考えています。

また、インストラクターやサポーターも随時募集していますが、なかなかなり手が見つからないと聞きます。対策をしていかないと尻すぼみになってくると思います。新しい健診施設が完成しますが、それに合わせて市として介護予防、病気予防、怪我予防に取り組んでいってほしいと思いますし、特に若い人に運動してもらえるような機会を作ってほしいと考えています。

福祉保健部長

健康づくりについて回答します。コロナ禍も影響し多くのサロンなどが活動を縮小してしまいました。それをコロナ禍前に戻そうということで、保健師、地域、社会福祉協議会と連携しているところです。

また、現在は高齢者でも仕事をしています。そのため、このような活動よりも自身の趣味や働くことにシフトしていると思います。そのため 70 代後半、80 代がサロンを続けているというのが実態です。そういったことを鑑み、健診会場等での周知も検討していきたいと考えています。

樋口会長

（１）第２次南魚沼市総合計画　令和７年度から令和９年度実施計画（案）については、以上とさせていただきます。

（２）ふるさと応援活用基金事業について

【質疑応答】

※事前意見・質問、当日意見・質問がなかったため質疑なし。

（３）第２次南魚沼市総合計画 33 の基本施策の進捗状況について

【事務局説明】（企画政策課企画主任）

資料 1-2 に基づき、第２次南魚沼市総合計画 33 の基本施策の指標の進捗状況について説明。

【質疑応答】

※事前意見・質問、当日意見・質問がなかったため質疑なし。

樋口会長

議事（1）から（3）は終了しました。諮問事項の第２次南魚沼市総合計画　令和７年度から令和９年度実施計画（案）について審議します。説明のあった第２次南魚沼市総合計画令和７年度から令和９年度実施計画（案）について異議なしという形で答申したいと思いますが、いかがでしょう。

委員全員

（異議なし）

樋口会長

異議なしと認めます。第２次南魚沼市総合計画　令和７年度から令和９年度実施計画案（案）について、原案のとおり異議なしということで答申します。所感を述べますが、職員が市や市民のために心血を注いで作成した実施計画になっていると思います。今回、委員の皆様の意見に対して柔軟に対応していくという姿が見え大変ありがたいと感じました。では事務局は答申の手続をお願いします。

（答申手続き）

樋口会長

南魚沼市総合計画に関する答申について。令和７年１月８日付け南魚企画第 90 号で諮問のあった第２次南魚沼市総合計画　令和７年度から令和９年度実施計画については、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、原案のとおり進めることに異議がないことを答申いたします。

林市長

ありがとうございました。

（４）第３次南魚沼市総合計画策定について

【事務局説明】（企画政策課企画主幹）

資料 2-1・資料 2-2・資料 2-3・当日資料３に基づき、第３次南魚沼市総合計画策定につ

いて説明。

樋口会長

第３次南魚沼市総合計画策定について、基本的な考え方等の説明がありました。委員より事前意見・質問がありますので、執行部より答弁をお願いします。

【質疑応答】

※事前意見・質問の内容は、当日配布資料「事前意見・質問一覧表」を参照。

〇質問番号１（策定に当たっての基本的な考え方について）：舘野委員

総務部長

増田寛也さんが消滅可能性都市という言葉を生み出し、国が人口減少対策に特化した施策を地域ごとに定めることを指示してできたのが総合戦略です。これは平成 27 年のことです。これは人口減少問題特化した政策だったことから、南魚沼市は総合計画と同時進行で作成しました。第２次南魚沼市総合計画ができたのは平成 28 年です。人口減少対策が念頭にあったため、総合的な人口減少対策に取り組まなければならないということで、第２次南魚沼市総合計画の中にも取り入れました。

そこにどのような政策があったのかというとＣＣＲＣ（Ｃｏｎｔｉｎｕｉｎｇ　Ｃｅｒｅ　Ｒｅｔｉｒｅｍｅｎｔ　Ｃｏｍｍｕｎｉｔｙの略、高齢者が健康なうちに入居し、終身で暮らすことができる生活共同体）、日本版ＣＣＲＣをつくろう、そしてアクティブシニアの移住を進めよう、そういった政策があり、それも含めた形で総合的な人口減少対策を行ってきた経過があります。

しかし、なかなか前進しないという中で５年が経過し、今度は総合計画の中に総合戦略を溶け込ませようと考え、アクティブシニアにこだわらず、関係人口や交流人口を拡大させて、総合的な人口減少対策として後期計画を作成したという経過があります。そしてまた５年が経過しました。

そもそも総合的な人口減少対策をひとくくりにしてしまったことが問題だったのではないかと反省しています。総合計画は本来、第１章から第６章に掲げたそれぞれの分野のそれぞれの項目の中に人口減少対策が溶け込んでおり、目標を設定し、達成することで人口減少対策にもなるものと考えております。人口減少対策をやめるということではありません。とがった政策ではなく全てに人口減少対策が溶け込んだものを作成していきたいというのが今回の狙いです。

館野委員

総合的な人口減少対策は第１章から第６章に網羅されており、それぞれの分野、項目で取り組んでいくことが大切であるということについては同感です。

しかし、資料 2-3 の３ページの「４.策定に当たっての基本的な考え方」の最初に「①人口減少社会に対応したまちづくりの推進」と記載されている以上、この①は最も大切な考え方を示しているはずだと思います。そのため、市として人口減少社会にどのように向き合うか、基本的な考え方を書くべきではないでしょうか。

人口減少の対策と人口減少への対応は似て非なるもので、対応はするということは対策の一部です。そのことから人口減少に対応するまちづくりは、人口減少社会の対策の全てを網羅しないが、人口減少対策は対応したまちづくりを含むと思ってます。ここで対応したまちづくりとするとスコープを狭めてしまうと思うので、記載の方法だけでも工夫してもらえたらと感じています。

総務部長

資料 2-3 の３ページの「４.策定に当たっての基本的な考え方」の①から⑦の上の文書を見ると、４行目に「策定にあたってはすべて分野が次の考え方のもと」ということであるため、全ての分野で①から⑦を意識しながら作成するという意味合いで掲げさせてもらいました。

館野委員

私がお話ししたいことは、十分理解してもらえたと思います。

〇質問番号２（策定スケジュールについて）：館野委員

企画政策課企画主幹

資料 2-3 の４ページ、６.策定スケジュールについてです。「総合戦略」は会議体ではないのではという御質問についてです。確かにそのとおりで「南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議」が正式名称です。修正します。

〇質問番号３（計画の見える化について）：金山委員

企画政策課企画主幹

人口減少問題にだけに目を向けるのではなく、いま生きている人たちの満足度のアップ、

将来に光を当て、見える化すべきという御意見についてです。市として市報や様々なところで頑張っている人に光を当てていますが、まだまだ様々な工夫ができるのではと思っています。第３次南魚沼市総合計画の中でも御意見をもらいながら、どのように反映できるかを検討していきたいと思っています。

金山委員

こういった計画は難しくなればなるほど市民は読まないです。難しい記載の部分には解説があっても良いのではと思います。

また、人口減少は本当に問題なのかとも感じています。どこかの自治体の人口が増えれば、どこかの自治体の人口は減ります。南魚沼市で生活している人たちは人口減少により、そこまで切羽詰まっていないと思いますし、考えてもいないのではと思います。

計画の中では市民が携わることができ、達成感を感じる部分をちりばめてもらいたいと思います。

樋口会長

事前に提出のあった質問につきましては、質疑応答が終わりました。事前質問以外で委員の皆様から御質問があればお願いします。

〇質問（第３次南魚沼市総合計画の計画期間について）：舘野委員

そもそも計画期間は 10 年間必要なのでしょうか。前期で５年、後期で５年ありますが後期の５年がどれほど重要なのか、資料を読んだ限りでは分かりませんでした。５年でも良いのではと感じました。

企業だと中期経営計画は３年、長くて５年です。市政と企業は違うかもしれませんが、後期の５年の位置を教えていただければと思います。

総務部長

計画期間は 10 年ですが、中間見直しをしているので実質的には５年です。時代の流れも大きく変わっているため、それを捉えながら５年ごとに見直しをしてリフレッシュしていくことが必要であると思っています。

先ほどご審議していただいた実施計画が最も大切だと考えております。実施計画は１年ごとに積み重ねている計画であるため、その中で先を見通し、１年ごとに計画を立て世の中の変化を読取り５年間で変更する、そういった流れを考えております。

樋口会長

それでは（4）第３次南魚沼市総合計画策定については来年度も審議をしながら令和７年12月までに答申をするということになっています。実施計画はこの時期の審議だと変更したい部分があっても変更はなかなか難しいと思いますので、審議の時期も考えた方が良いのではと思っています。議事（4）第３次南魚沼市総合計画策定については、終了とします。

（５）その他

樋口会長

事務局からお願いします。

企画政策課長

事務局から連絡事項です。本日の議事録は委員からご発言の内容を確認してもらったうえで、１月中に市のウェブサイトで公表します。

また、実施計画については令和７年度当初予算編成の指針とし、３月の定例議会での予算議決の後に予算額を実施計画に反映することになります。そのため実施計画は４月上旬に公表する予定となっています。本日説明した内容と若干変わる部分がありますので、ご了承ください。委員の皆様には４月上旬に郵送にて発送します。

令和７年度は第３次南魚沼市総合計画の策定時期となっています。策定スケジュールにもありましたが、令和７年度は３回ほど審議会の開催を予定しております。様々な御意見をもらいながら策定いたします。次回の開催は令和７年５月を予定しています。改めて文書でご案内いたしますので、よろしくお願いします。

樋口会長

議事（6）その他について、他になければ議事を終了とします。ご協力大変ありがとうございました。

６　閉　会（進行：総務部長）

種村副会長

皆様大変お疲れ様でした。本日は新年早々のご多忙の中、長時間にわたり、活発な御意見

をいただきまして、大変ありがとうございました。また、市長初め部長の皆様、職員の皆様には将来に向けて前向きなご答弁をいただき、誠にありがとうございました。

本日、この審議会は新メンバーでスタートしました。南魚沼市は人口減少問題等、様々な課題を抱えておりますが、この審議会での審議がより良いまちづくりに貢献できることを目指していきたいと思います。

そして、問題提示だけではなく、魅力ある、わくわくする雪国のまちづくりをこの審議会の皆様と目指していきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

（閉会）17：20